

北海道上川地域公共交通計画 概要

趣旨	上川管内23市町村参画の下、上川地域における持続可能な交通ネットワークの構築を目的として、地域公共交通のマスタープランとなる「北海道上川地域公共交通計画」を策定する。																																								
計画期間	令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間																																								
目指すべき将来像	上川地域における様々な主体の共創の取組推進による持続可能な公共交通ネットワークの確保																																								
基本方針・目標・施策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>目標</th> <th>施策</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通の維持・確保</td> <td>目標① 官民連携による取組の推進</td> <td>施策① 広域交通の最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進（地域公共交通利便増進事業）</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通事業者と北海道、市町村、国が参加する協議会やエリア別検討会の開催 協議会やエリア別検討会での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者間連携を推進し、広域交通の最適化を図る。 （路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり） 地域交通に関わる事業者や行政担当者などの間で最新情報やノウハウなどの情報共有や意見交換などの機会を設け、連携体制を強化する。など </td> </tr> <tr> <td>公共交通の日常的な利用の促進</td> <td>目標② 公共交通利用に対する意識醸成</td> <td>施策② 公共交通の維持・確保に向けた利用者意識の醸成</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布やバスの乗り方教室の開催等により、公共交通の利用促進を図る。 北海道、市町村、国が連携し、ノーカーデーを実施することにより、公共交通の利用促進を図る。など </td> </tr> <tr> <td>公共交通の持続性向上</td> <td>目標③ 公共交通の担い手確保</td> <td>施策③ 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 仕事の魅力を伝えるために就職説明会や運転体験会等を実施する。 自治体の行う移住施策等とも連携しながら、交通事業者、北海道、市町村、国が協力して人材の確保に取り組む。など </td> </tr> <tr> <td>公共交通の利便性向上</td> <td>目標④ 公共交通の利用環境の改善</td> <td>施策④ 快適な公共交通利用空間の整備やシームレスな乗継確保（地域公共交通利便増進事業）</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 快適な利用に向け、バスの現在地や遅れなどの運行情報を提供する。 乗継拠点やバス停等の整備を実施し、利用者にやさしい公共交通環境をつくる。 鉄道とバス、バスとバスなど、輸送手段相互のシームレスな乗継のための取組を推進する。など </td> </tr> <tr> <td>交流拡大に向けた公共交通の活用促進</td> <td>目標⑤ 観光における公共交通の利用促進</td> <td>施策⑤ 観光誘客による公共交通の利用促進（地域公共交通利便増進事業）</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 地域の観光施策と連携し、観光における公共交通の利用促進に取り組む。 住民はもとより観光客などの来訪者が幹線交通・広域交通・生活圏交通を含め、スマートな乗換ができるような環境の構築を推進する。など </td> </tr> </tbody> </table>					基本方針	目標	施策				広域交通の維持・確保	目標① 官民連携による取組の推進	施策① 広域交通の最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進（地域公共交通利便増進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通事業者と北海道、市町村、国が参加する協議会やエリア別検討会の開催 協議会やエリア別検討会での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者間連携を推進し、広域交通の最適化を図る。 （路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり） 地域交通に関わる事業者や行政担当者などの間で最新情報やノウハウなどの情報共有や意見交換などの機会を設け、連携体制を強化する。など 			公共交通の日常的な利用の促進	目標② 公共交通利用に対する意識醸成	施策② 公共交通の維持・確保に向けた利用者意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布やバスの乗り方教室の開催等により、公共交通の利用促進を図る。 北海道、市町村、国が連携し、ノーカーデーを実施することにより、公共交通の利用促進を図る。など 			公共交通の持続性向上	目標③ 公共交通の担い手確保	施策③ 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> 仕事の魅力を伝えるために就職説明会や運転体験会等を実施する。 自治体の行う移住施策等とも連携しながら、交通事業者、北海道、市町村、国が協力して人材の確保に取り組む。など 			公共交通の利便性向上	目標④ 公共交通の利用環境の改善	施策④ 快適な公共交通利用空間の整備やシームレスな乗継確保（地域公共交通利便増進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 快適な利用に向け、バスの現在地や遅れなどの運行情報を提供する。 乗継拠点やバス停等の整備を実施し、利用者にやさしい公共交通環境をつくる。 鉄道とバス、バスとバスなど、輸送手段相互のシームレスな乗継のための取組を推進する。など 			交流拡大に向けた公共交通の活用促進	目標⑤ 観光における公共交通の利用促進	施策⑤ 観光誘客による公共交通の利用促進（地域公共交通利便増進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光施策と連携し、観光における公共交通の利用促進に取り組む。 住民はもとより観光客などの来訪者が幹線交通・広域交通・生活圏交通を含め、スマートな乗換ができるような環境の構築を推進する。など 		
基本方針	目標	施策																																							
広域交通の維持・確保	目標① 官民連携による取組の推進	施策① 広域交通の最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進（地域公共交通利便増進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通事業者と北海道、市町村、国が参加する協議会やエリア別検討会の開催 協議会やエリア別検討会での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者間連携を推進し、広域交通の最適化を図る。 （路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり） 地域交通に関わる事業者や行政担当者などの間で最新情報やノウハウなどの情報共有や意見交換などの機会を設け、連携体制を強化する。など 																																						
公共交通の日常的な利用の促進	目標② 公共交通利用に対する意識醸成	施策② 公共交通の維持・確保に向けた利用者意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布やバスの乗り方教室の開催等により、公共交通の利用促進を図る。 北海道、市町村、国が連携し、ノーカーデーを実施することにより、公共交通の利用促進を図る。など 																																						
公共交通の持続性向上	目標③ 公共交通の担い手確保	施策③ 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> 仕事の魅力を伝えるために就職説明会や運転体験会等を実施する。 自治体の行う移住施策等とも連携しながら、交通事業者、北海道、市町村、国が協力して人材の確保に取り組む。など 																																						
公共交通の利便性向上	目標④ 公共交通の利用環境の改善	施策④ 快適な公共交通利用空間の整備やシームレスな乗継確保（地域公共交通利便増進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 快適な利用に向け、バスの現在地や遅れなどの運行情報を提供する。 乗継拠点やバス停等の整備を実施し、利用者にやさしい公共交通環境をつくる。 鉄道とバス、バスとバスなど、輸送手段相互のシームレスな乗継のための取組を推進する。など 																																						
交流拡大に向けた公共交通の活用促進	目標⑤ 観光における公共交通の利用促進	施策⑤ 観光誘客による公共交通の利用促進（地域公共交通利便増進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 地域の観光施策と連携し、観光における公共交通の利用促進に取り組む。 住民はもとより観光客などの来訪者が幹線交通・広域交通・生活圏交通を含め、スマートな乗換ができるような環境の構築を推進する。など 																																						
評価指標（KPI）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和9年度 (2027年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通の利用者数</td> <td>848, 231人/年度</td> <td>942, 000人/年度以上</td> </tr> <tr> <td>公的資金が投入されている広域交通の収支率</td> <td>37. 15%</td> <td>38. 31%以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通への公的資金投入額</td> <td>524, 022千円/年度</td> <td>524, 022千円/年度以下</td> </tr> </tbody> </table>					評価指標	現況値	目標値	令和3年度 (2021年度)	令和9年度 (2027年度)	広域交通の利用者数	848, 231人/年度	942, 000人/年度以上	公的資金が投入されている広域交通の収支率	37. 15%	38. 31%以上	広域交通への公的資金投入額	524, 022千円/年度	524, 022千円/年度以下																						
評価指標	現況値	目標値																																							
	令和3年度 (2021年度)	令和9年度 (2027年度)																																							
広域交通の利用者数	848, 231人/年度	942, 000人/年度以上																																							
公的資金が投入されている広域交通の収支率	37. 15%	38. 31%以上																																							
広域交通への公的資金投入額	524, 022千円/年度	524, 022千円/年度以下																																							
			PDCAサイクル	本計画（Plan）の推進に当たり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（Do）を確認した上で、目標の達成状況（評価指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討する																																					

北海道上川地域における広域交通に係る各路線の維持・確保の方針

【エリア凡例】	
	名寄市近郊地域 (名寄市・士別市・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町)
	旭川市～名寄市方面 (旭川市・士別市・名寄市・鷹栖町・比布町・和寒町・劍淵町)
	旭川市～上川町方面 (旭川市・当麻町・比布町・愛別町・上川町)
	旭川市～富良野市方面 (旭川市・富良野市・東神楽町・東川町・美瑛町・上富良野町・中富良野町)
	富良野市近郊地域 (富良野市・南富良野町・占冠村)

